



新会長 羽野順一氏

副会長 角田二三男氏(再任)、八木原圀明氏(新任)

群馬県山岳連盟事務局長 女屋 等志

平成二十年度通常総会における星野光氏の会長辞意表明を受けて、六月五日の常任委員会及び六月十一日の理事会の協議の結果、副会長を勇退した羽野順一氏(境町山の会)を改めて会長に推薦することが決議され、平成二十年度第二回通常総会(書面表決)を開催して会長選任と、村上泰賢氏(元高体連・倉渕山岳会)、竹山繁男氏(前監事・群馬独峰会)、松永幸雄氏(前常任理事・沼田山岳会)の参与への推挙について承認を求め、理事・評議員の過半数の賛成により原案どおり承認され

た。星野光氏は、阿部一美氏、浜名一雄氏の後を受けて昭和五十九(一九八四)年六月、第三代会長に就任以来二十四年間、群馬岳連諸事業・諸活動の先頭に立つて指揮をとってこられた。

された理事会において推薦された、平成二十一年度役員案が女屋等志事務局長から報告・提案され、拍手多数によって承認された。

山専門部)、常任理事のうち、會計担当長谷川勇氏、遭難対策委員長小暮文彦氏、事業委員長見城正造氏の三氏が新任、他常任理事八名は再任、理事三十六名、評議員三十六名、更に特別会員の野口勤(群馬県観光局観光物産課長)・木村雅治(群馬県教育委員会事務局スポーツ健康課長)の両氏、そして会長が選任する事務局長及び事務局長員は、女屋等志氏と千明政彦氏(ともに群馬ミヤマ山岳会)が再任された。

平成二十年度 群馬岳連総会

五月二十四日(土)午後六時から前橋市の上毛会館において開催された。本年度総会は、役員改選期に当たり、去る五月十四日(水)に開催

星野光会長(沼田山岳会)角田二三男副会長(高体連登山専門部)の再任と、副会長に新たに八木原圀明氏を選任、また、中曽根弘文顧問、小林次郎氏(群馬登高会)ら十九名の参与、監事には水野金太郎氏(沼田山岳会)と新たに藤沼隆男氏(大間々山岳会)、そして佐藤光由理事長(群馬ミヤマ山岳会)、小林達也副理事長(高体連登

議案審議は平成十九年度事業報告から始まり、女屋事務局長が総会議案書に従って、総務・編集・遭難対策・登山指導・競技・海外登山・自然保護・事業の各委員会にわたって説明を行い、また、表彰受賞等および大会リザルトについて紹介、さらに、平標山山の家竣工式、星野光会長回想録『高みを求めて』出版を祝う会、境町山の会創立五十周年記念祝賀会が開



会長 羽野 順一



副会長 角田 二三男



副会長 八木原 圀明



理事長 佐藤 光由



事務局長 女屋 等志

平成 20 年度 群馬県山岳連盟役員

会長	羽野順一(境)
副会長	角田二三男(高体連) 八木原園明(ミヤマ)
監事	水野金太郎(沼田) 藤沼隆男(大間々)
理事長	佐藤光由(ミヤマ)
副理事長	小林達也(高体連)
会計	◎長谷川勇(中之条)
総務委員会	◎女屋等志(ミヤマ) 千明政彦(ミヤマ)
編集委員会	◎岡安茂能(高体連) 福田純一(大間々) 須永俊介(桐生)
遭難対策委員会	◎小暮文彦(境) 清水裕千(むすび) 梁瀬佐市(沼田)
登山指導委員会	◎吉田直人(境) 久保田一美(太田) 高橋守男(高体連) 角田守(前橋) 阿部源(ミヤマ)
競技委員会	◎角田二三男(高体連) ○赤松久宇(太田) ○堀越利通(登高会) 茂木稔(独峰) 松田龍彦(前橋) 川島勉(高体連) 斉藤健(登高会) 柘植求(ウォールストリート)
海外登山委員会	◎剣持典之(境) 田島崇行(登高会) 飯塚敏宏(ミヤマ)
自然保護委員会	◎小泉俊夫(前橋) 寺内正明(前高OB) 齋藤長作(松井田) 須田久男(桐生)
事業委員会	◎見城正造(沼田)
特別会員	野口勤(県観光物産課長) 木村雅治(県スポーツ健康課長)
理事	桑原正明(吾妻) 小林利之(安中) 池澤常平(青空) 須田栄一(むすび) 永井伸之(岳想会) 串橋卓馬(信越化学) 中島正二(水上) 黒川篤(高崎) 星野俊充(境) 原口慎太郎(太田) 剣持英司(中之条) 豊野則夫(岩遊) 小和田和貞(ミヤマ) 山越稔雄(登高会) 野口勝広(松井田) 町田幸男(シグマ) 对比地昇(高体連) 松村健司(富士重工)

◎常任理事・委員長 ○常任理事・副委員長

その他の議事に移って、星野光会長から一身上の都合(満七十五歳到達)による辞意が表明され、理事会の協議に託されることとなった。

議事終了後、多年にわたり国体山岳競技に群馬県代表選手として活躍し、岳連の競技力向上と発展に貢献した功績を讃えて、山田

豊氏、鐺木毅氏、松本大氏、法領田恵氏、女屋寿美子氏、斉藤きく代氏に表彰状が授与され、総会終了後の懇親会においてお祝いの歓待を受けた。

《群馬県山岳連盟参与》

(敬称略)

小林次郎(登高会)、石井謙一郎(伊勢崎)、田中成幸(登高会)、洪澤真一(境)、中原正喜(ミヤマ)、月

岡武久(星稜)、吉田茂作(元事務局長)、田中壯吉(鵬翔)、太田忠行(独峰)、池澤常平(青空)、加藤藤夫(富士重工)、樋口宗平(桐生)、水野金太郎(沼田)、悴田正也(高体連)、大澤 清(高体連)、中澤安信(伊勢崎)、牛久保 拓(伊勢崎)、井下隆弘(伊勢崎)、原田惣司(倉淵)、村上泰賢(倉淵)、竹山繁男(独峰)、松永幸雄(沼田)。寺島鎮雄氏(六十七歳、松井田)は、去る六月四日に御逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

《平成二十年度主要事業計画》

一、遭難防止活動の推進

谷川岳を中心とした地域の遭難防止のためのパトロールの実施、救助活動および救助隊の技術の向上のため訓練を行う。

二、国民体育大会への参加と選手強化

第六三回国体山岳競技関東ブロック大会(山梨県)への参加と、「チャレンジ大分国体」(大分県)で好成績を目標とする選手強化を推進する。

三、日山協主催行事等への参加と各会の交流

日山協行事等に参加するとともに、各会との交流を深め、研修会等を通じて技術の向上、岳人としてのモラルの高揚を図る。

に、各会との交流を深め、研修会等を通じて技術の向上、岳人としてのモラルの高揚を図る。

四、美化活動等市民運動への参加

尾瀬のゴミ持ち帰り運動および谷川岳等の美化活動等の推進に協力する。

五、岳連会報の発行

『山岳ぐんま』の発行を通じ、会員相互の結びつきと啓発を図る。

六、海外登山の実施

第十次群馬岳連ヒマラヤ登山を計画する。

七、平成二十年度中高年安全登山指導者講習会(東部地区)の主管

中高年の、体力に応じた登山の知識や技能について習得するとともに研究協議を行い、中高年登山指導者の養成と安全な登山の普及を図ることを目的とする本講習会を主管する。

主催 文部科学省、(社)日本山岳協会、群馬県教育委員会

主管 群馬県山岳連盟

開催期日 平成二十年九月十三

日(土)～十五日(月)

会場 利根郡みなかみ町 谷川岳・去来荘

八、第十九回山田昇記念杯登山競争大会の開催

群馬が生んだ登山家、山田昇および三枝照雄両氏の業績を後世まで伝えるため、登山の基本である体力を競い合い、登山の啓蒙、普及、発展の一助とする登山競争大会を開催する。

期日 九月二十八日(日)

会場 武尊山(利根郡川場村)

九、第二十四回群馬県民の日記念事業「第三十一回県民登山大会」の開催

「ぐんま山と森の月間」協賛イベントおよび「県民の日」制定記念事業の一環として、一般県民から参加者を募集し、県民登山大会を開催する。

期日 十月二十六日(日)

会場 山急山(さんきゅうさん)、旧中山道、刎石山(はねいしやま)

十、各種研修会及び講習会の開催
指導員会および遭難救助隊が主管して、一般会員を対象に登山技術講習会を開催し、併せて指導員の資質の向上を目的として研修会を開催する。

十一、岳連事業収入の確保

岳連の事業・事務を円滑に推進するため、平成二十一年版山岳写真カレンダーの制作頒布などの事業を行い、自主財源を確保する。

アイスクライミング 講習会に参加して

大間々山岳会 青木 進

平成二十年二月六日、新治不動滝にてアイスクライミング講習会が開催されました。参加者は15人。当日は折からの降雪となりましたが、主催者の方々は早朝から待機されていて大変有難く感じました。

講師としてプロガイドの森鐵也氏がられました。駐車場をでる前に講師から必ず守って欲しいこととして『登らないときは、氷壁直下から離れてください。落水などは必ずありますから、身を守ることを忘れないでください』と注意を喚起されました。(現場に到着してからの注意では遅いのだな、と知りました)

新治不動滝まで徒歩十五分ほどでしたが、林道の積雪がなければ五分程度のアプローチだそうです。大変良いロケーションですが出かけるときはアンカー整備等がされている沼田山岳会に御一報下さいとの事です。

参加者の中に初心者はいなかった。

たので講習はリードでの注意から始まりました。注意として

①傾斜があつてもなくても滑り落ちたら止まらないからランニングビレイをきちんと作る

②スクリュウを打つときは良い氷質の部分を使う。表面が悪ければよい面

まで削り取る。

③ビレイポイントの

アンカーは二本+バック

アップで三本打つ。

との説明

後講師が手本を見せ、

全員が①②

③にそつて

練習しました。

た。その間



に沼田山岳会の方々が四本のトツプロップをセットして下さり、あいている参加者同士でレベルに合わせて好みのラインで練習することができました。薄い氷・ミック

ス・ドライツリーリング・一本の氷柱を正面左右からトライなど変化に富んでいました。また、根本部分が空間の氷柱(出だしのフットホールドがない)を上る課題が与えられました。なかなか上れず、

講師が解答として脇の氷を少し登ってからアックスを水平に近い

方向でフッキングしていくムーブを見せてくれました。その後も誰も上れなかったのですが大変参考になりました。

今回の講習では細々の説明少なく参加者が教えてほしいことを質問し講師が答えるスタイルでした。単に参加するより高い意識が生まれると感じ、もつと質問を用意していけばよかったと思います。

平成20年度「日本山岳協会山岳共済会」会員募集中!

1.「山岳共済会」(入会費無料、年会費1,000円) ※高校生及び18歳未満は年会費500円です。

- 山や自然が好きな人の相互扶助と自立をめざす仲間の集まり、それが、「日本山岳協会山岳共済会」です。
- 山岳共済会は安全登山をめざし、登山技術の向上や普及、遭難予防と対策など各種の事業を支援しております。
- 山岳共済会は日本の山岳遭難・捜索保険の草分けで、4万4000人の会員を持つ最大級の山岳共済です。
- 山岳共済会会員向けに各種補償制度を準備しています。山岳共済会員にならないと加入できません。

2.団体傷害保険の種類(家を出てから帰るまで、日常の傷害事故も補償しています)

A 団体傷害保険

通常の登山からロープ、アイゼン、ピッケルを使用する登はんまで幅広く補償しています。

傷害時の入・通院費用については、オプションの<入院・通院保険>に加入しないと補償されません。

<山岳登はんコース>

保 険 金 額	保 険 タイプ	1S	S	1B	B	1C	C	1E	E
死亡・後遺		100万円	100万円	162万円	162万円	238万円	238万円	500万円	500万円
遭難・捜索		100万円	100万円	150万円	150万円	200万円	200万円	500万円	500万円
入院(1日)		1,000円	—	1,000円	—	1,500円	—	2,500円	—
通院(1日)		600円	—	600円	—	900円	—	1,500円	—
賠償		1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
保 険 料		5,820円	3,530円	7,490円	5,200円	10,440円	7,000円	21,680円	15,950円

保 険 料	開 始 月	1S	S	1B	B	1C	C	1E	E
保 険 料	4月	5,820	3,530	7,490	5,200	10,440	7,000	21,680	15,950
	5月	5,340	3,240	6,870	4,770	9,580	6,430	19,880	14,620
	6月	4,860	2,950	6,250	4,340	8,700	5,830	18,060	13,290
	7月	4,380	2,660	5,620	3,900	7,840	5,260	16,270	11,970
	8月	3,880	2,350	5,000	3,470	6,950	4,660	14,460	10,640
	9月	3,390	2,060	4,370	3,040	6,100	4,090	12,650	9,310
	10月	2,920	1,770	3,760	2,610	5,230	3,510	10,850	7,980
	11月	2,440	1,480	3,130	2,170	4,350	2,920	9,040	6,650
	12月	1,940	1,180	2,490	1,730	3,490	2,340	7,220	5,310
	1月	1,460	890	1,880	1,310	2,610	1,750	5,430	4,000
	2月	980	590	1,260	870	1,740	1,170	3,620	2,660
	3月	490	300	630	440	870	580	1,810	1,340

B 団体傷害保険<軽登山コース>

ハイキングや軽登山などロープ、アイゼン、ピッケルを使用しない場合の事故に対して補償されます。

保 険 金 額	保 険 タイプ	I	II	保 険 料	開始月	I	II	開始月	I	II
死亡・後遺		184万円	284万円	保 険 料	4月	2,000	5,000	10月	1,010	2,510
救 援 者 費 用		300万円	300万円		5月	1,840	4,590	11月	840	2,090
賠償		1億円	1億円		6月	1,680	4,170	12月	670	1,670
入院(1日)		2,000円	4,000円		7月	1,510	3,760	1月	510	1,250
通院(1日)		—	1,700円		8月	1,330	3,330	2月	340	840
保 険 料		2,000円	5,000円		9月	1,170	2,920	3月	170	420

※<軽登山コース>の注意

軽登山コースの救援者費用は疾病の時には補償されませんのでご注意ください。

C 海外旅行総合保険<海外山岳コース>

[契約基本タイプ] 保険料は対象の山岳、日数により個別に見積りすることになりましたので山岳共済事務センターにお問合せ・申込をお願い致します。

死亡・後遺 100万円
遭難・捜索 500万円
個人賠償 1億円

■保険料の例 保険期間9日迄3,910円
30日迄7,300円

3.団体傷害保険加入方法(継続会員ならびに団体申込会員)

- 「共済会費+団体傷害保険保険料+オプション保険料」を払い込んでください。

例) 団体傷害保険1Cコースに6月から加入する場合

共済会費+団体傷害保険保険料(1,000円+8,700円=9,700円)を払い込んでください。

- 共済会新規加入者は先に共済会入会申込(入会費無料)をし、入会受付確認後上記手続きをお願いします。

事務受託：日本山岳協会山岳共済事務センター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707 月~金 10:00~17:00(土・日・祭日除く)
電話03-5958-3396 FAX03-5958-3397 Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

ロック・クライミング 講習会開催される

大間々山岳会 福田 純一

群馬岳連登山指導委員会主催、平成二十年度のロック・クライミング講習会が、沼田市郊外「藤塚ロックガーデン」で六月一日に開催された。

例年「岩登り講習会」の呼称であったが、今回は「ロッククライミング講習会」とし、『登攀中のアクシデントへの対応・セルフレスキュー』を主眼として設定された。講師陣は岳連救助隊の隊員六名、そして受講者定員は十名とし、各会中堅メンバーへの、より実践的な講習会を狙った。当日は、八

名(太田3、沼田3、前橋2)が受講した。会場の岩場は沼田山岳会が開拓・整備・管理しているため本講習会外のクライマーとアンカーやルート占有の調整不要で使用でき受講者・救助隊員ともどもに実りある相互研鑽となった。

主内容は「トップのアクシデントを想定し、自己脱出・パートナーへのアプローチと介助下降、プルアップ作業・搬送等」のシステムを理解することである。

はじめに主任講師・前橋山岳会角田氏から挨拶と要旨説明があり、基本は

そして、要請時はピックアップ地点までの搬送をどのようにするかの手順を組み立てる。そこまでを理解・判断・実行すると、現在の山岳救助のあり方を踏まえて話があった。

そして、事故者(要救者)がトップかセカンドかによって異なる確保落下停止から自己脱出・要救者までのアプローチ手順。回収から下降(二人分重量での懸垂下降コントロール、停止と解除)等をペア間で相互に部分練習、通し練習とすすめた。普段ショートルートでのフリークライミングばかりの方にはメインロープでセルフビレイすることだけでも勉強になったようである。

また、プルアップ(1/2、1/3、あわせて3/4)の実践では、技術書に述べられているほど容易でない(摩擦ゼロの理論滑車システムにはならない。一人のパワーで上げるのは現実的ではない)ことを納得・実感させられた。このシステム作成の用具(ユマール・タイプロック・プリー・レボルバカラビナ等)についても説明があり、本番に備える心構えの一部としても有益との感想があった。一方講師からは「プルアップはどうしても引

き上げなければならぬシーンで活用される技術。この研究も有用だが、岩場での救出の場合、実際には上げるより降ろす

ほうが多いし効率的であることを知って欲しい」と改めて述べられた。

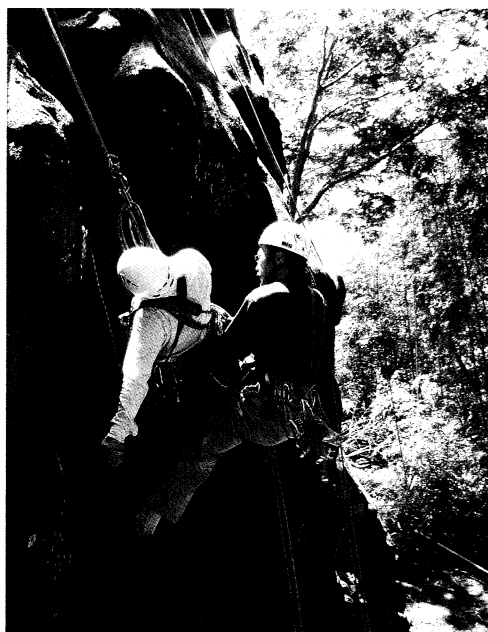
ロープの種類も普段使うダイナミックタイプと別にスタチックタイプも用意して頂き、ユマール・フリクションノットでの使い勝手の違い(伸びの有無による挙動)を実感することができた。搬送では、手持ち装備ザック・ザイル)で可能な方法を訓練し、二人パーティなら「一人で背負えるか・一人でどこまで出来るのか」の困難性を実感した。

全般にわたって想定されていたことは「要救者に意識がない・自ら動けない状況」でどう対処するか、だった。私には幸いにも墜落した時パートナーに意識があり怪我もなく、そのまま行動を続けられた経験しかないのが今回は色々と

考えさせられる講習会であった。

そして、普段机上で自習してはいるものの、実地の訓練でないと身につかないことがあり、きちんと手順を考えた練習をしておかないと現場でもたつくことになると思えて感じた。参加者の多くから「手順は複雑な部分もあり本番さながらを感じた。実際にスムーズにできるよう復習したい。またやって欲しい」などの意見があった。

次回はもっと多くの方が参加され「そんなの知ってる」方には是非現場でのノウハウ・ディテールを山岳会の枠を超えて後進に伝播できる機会にしていけたらよいと感じた。例年の講習会と異なる企画を作ってくれた指導委員会講師に感謝します。



り、基本はアクシデント発生時にまず、怪我の状況を見極め。次に、救助要請(ヘリコプター収容)するの可否かの決断。



七回忌、慰霊碑参りと聖地へ

群馬ミヤマ山岳会 佐藤 光由

ポカラから出発した小さな飛行機は、右にマチャプチャレとアンナプルナ山群を見ながらゴラパニ峠を超えようとしていた。正面にはようやくダウラギリ峰が見え始めた。機は峠を越えカリガンダキの上流にあるジョムソンに向かう。次第にダウラギリ東壁が機窓越しに全貌をあらわしてきた。

当会の星野、品川、福本が、2001年ダウラギリ峰東壁で行方不明になってから早くも6年。昨年の10月で7回忌を迎えた。5年前ジョムソンに建てた3君の慰霊碑のお参りと、更に奥地にある聖地ムクチナートへ巡礼に行くのが今回の目的である。メン

バーは私の家族3人と伊勢崎山岳会牛久保さん、境町山の会後藤君の5人。後藤にとつてはガッシャブルム1峰での事故以来の海外である。

12月23日 前橋く成田くバンコク前橋を朝4:00のアザレア号で出発して成田へ行き、成田からタイ

航空でバンコクへ。

寒い日本から常夏のタイへ到着すると勘が狂う。道路の整備が進んでいる。

12月24日 バンコクくカトマンズ

朝早く起きて機上へ。しばらく乗ると右の窓越しにカンチェン

ジュンガが見え始める。サガルマータが見えてくればもうすぐカ

トマンズだ。入国審査に一時以上かけてよ

うやく外に出る。旅行会社の車でホテルへ行

きチェックイン。お昼を食べに出かけながら

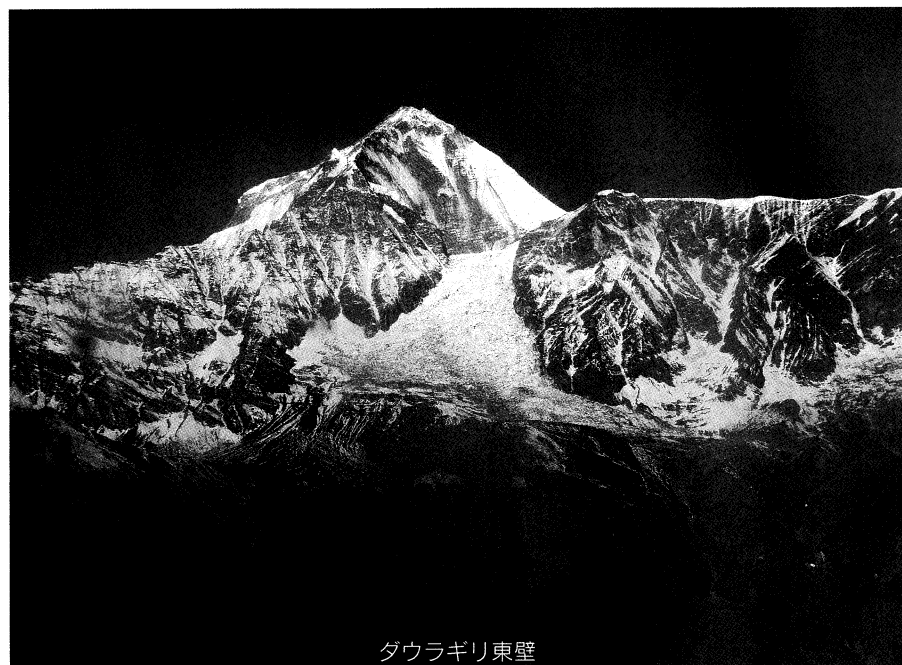
旅行会社と打合せに行く。群馬岳連と長いつ

きあいになるコスモトレックの天津さんと4年ぶりに会う。明日からのトレッキングに備えて、荷物を預けて寝袋を借り、ガイドとも

打合せをする。ここのスタッフはみんな顔見知りなので気が楽だ。

12月25日 カトマンズくポカラ

また、早起きして国内線の飛行場へ行く。この時期のカトマンズ



ダウラギリ東壁

は霧が多く有視界飛行のローカル便は時刻通りには運行できない。定刻より遅れること3時間であろうくポカラに向け出発できた。右側の席に座るとガネツシユヒマール、マナスル山群、アンナプルナ山群を見ることが出来る。圧巻に見えるはずのマチャプチャレはぼやけて見えているが無事にポカラに到着。ホテルにチェックインをしてから水牛ステーキの昼食。見

逃してはならない山岳博物館に向かう。入場料は300Rs日本円で約600円、現地の人

も結構来ている。予想していたより大きい施設に驚きながらヒマ

12月26日 ポカラ8:40く9:00ジョムソン11:10く15:00カグベ

を離れ高度を上げると、マチャプチャレが迫力満点で見えてくる。飛行機はアンナプルナ山群を右回りに飛行する。アンナプルナー峰、南峰、バタールヒウンチュリを右窓に見ながら行くと、ゴラパニを越える少し前から正面にダウラギリ1峰が見えてくる。8000mを越える独立峰は風格があり、大きく見える。飛行機は右に曲がってカリガンダキ沿いにジョムソンへ向かう。左の窓越しにダウラギリ南壁から6年前ミヤマの3人が行方不明となった東壁が見えるようになる。天気が良く、頂上から東ダウラギリ氷河の末端まで良く見える。20分のフライトでジョムソンに到着。ここジョムソンは午後になると風が出る谷なので、飛行機の離発着は午前中ほとんど行われる。

バッティ(ホテル兼レストラン)でお茶を飲んでから出発。

行方不明になった3人の碑はジョムソンの村はずれにある学校の裏にある。ジョムソンからはダウラギリの頂上付近しか見られないため、できるだけムクチナートよりの高台に建てた。ここからは東壁を見ることが出来る。約1ヶ月前に来た当会の小和田、馬場と、

別パーティで来たスポニチ登山学校の卒業生が置いていったと思われる日本のお菓子があつた。ありがたいことだ。碑は建てたときと変わらない姿で無事だった。さっそく線香をあげ、家族から預かってきた品物を供えて供養をする。後藤はサントリーモルツを3缶持ってきた。彼等がいつも飲んでいたビールだ。さすが！うるわしい友情。

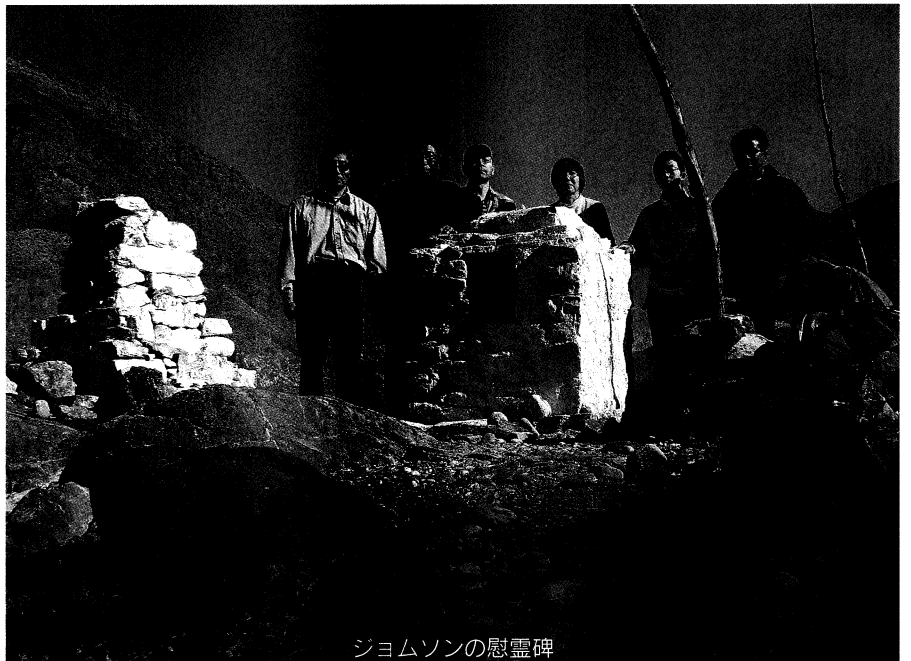
後ろ髪をひかれる思いで碑を後にする。今日の行程はカグベニ(2800m)まで。ジョムソンから上部は緑がほとんどない荒涼とした世界になる。乾季のため水が少なくなっているカリガンダキの川床を歩く。時折風が吹いて埃を舞い上げる。この時期はトレッカーがほとんどいない。途中のパーティで昼食。注文してから米を炊くので時間がかかる。ここから40分で今日の宿泊地のカグベニである。最近建てたパーティである。各個室にトイレとシャワーがついている。もちろん温かいシャワーは期待できない。古いお寺を見学に行ってから、地元のもろこしで作ったポップコーンをつまみにモルツで一杯。夜は満天の星空だった。

12月27日 カグベニ
8:00〜12:00 ジャル
コット13:45〜14:30
ムクチナート

今日は標高差1000mを登る。最近はずが整備されて、ジョムソンからムクチナートまでジープかバイクで行けるようになってきているが、標高3800mにあるムクチナートまで一気に行くのは自信がないので我々は歩くことにした。せっかく来たネパールなのでゆつくり楽しみたい。

一時間くらい登るとダウラギリ―峰東壁がよく見えるようになる。8000mを越える山はやはり大きい。反対にはムクチナートが見えてくる。12時にジャルコットに到着。ここでお昼にする。高度のせいか牛久保さんが調子悪そう。日ごろ歩いていないから疲れたのかもしれない。後藤は順調。日ごろのリハビリの効果が出ているらしい。息子は食事があわなくてうんざりしている。

食事後の行動で変化が出てき



ジョムソンの慰霊碑

た。牛久保さんは調子が良くなつたらしく、どんどん先に行く。息子は高度の影響が出てきたらしく、歩くスピードがぐくつと落ちた。頭も痛いらしい。3800mだから仕方ない。付き合ってゆつくり歩く。14時30分ムクチナート到着。パーティが決まってから聖地に出かけることにする。

お寺(ゴンパ)の門の前には露天のお土産屋。どう見てもガラク

タばかりだ。門を入ると左手に大きなマニ車がある。ここは、ヒンズー教とラマ教二つの聖地である。まず、ヒンズー教のお寺

SAMBA GOMPAにお参りする。3重の塔のなかにビシュヌ神を祭つてある。中は撮影禁止。きれいな像が鎮座していた。ゴンパの周りには、金属で作った動物一〇八つの口から水を出して滝を作っている。ヒンズー教徒はこの滝を浴びるそう

だ。残念ながらヒンズー教徒ではないので冷たい聖水を浴びること

をあきらめた。続いてラマ教の尼寺ズワムラヒ寺に行く。誰もいないので外を見ていると、おじさんが上がってきて鍵を開けてくれた。こちらも撮影禁止。いかにも仏教らしい像が祭つてあった。この部屋の下からガスが出ているらしく炎が出るという話だったが、火を近づけても反応は無し。今日は燃えませんねー。遠くダウラギリ東壁を見ながらたくさん

車を回し聖地を後にした。ホテル前の露天お土産屋でアンモナイトの化石を買う。一昨日歩いたカリガンダキでたくさん取れる。手のひらサイズの真つ黒な石をきれいに二つに割つてある。できるだけアンモナイトがはつきりしているのを買いたいと思うけど、それはきちんと高い！

12月28日 ムクチナート8:20〜14:40 ジョムソン

昨夜、3800mの影響が出て正純はダウン。頭痛と吐き気でつらい夜を過ごす。牛久保さんは足が痛いというのでバイクでジョムソンに降りることにした。5歳の時に象の上で寝た実績がある正純は、バイクでは危ないので歩いて降りることにする。元気な3人はすっかり朝ご飯を食べて出発。登りが無いのでゆつくりながらも休むことなく歩く。下りはカグベニには寄らず直接ジョムソンへ。お昼を食べるころからようやく正純も元気になってくる。

14時40分ジョムソン到着。さっそく温かいシャワーを浴びて一杯。歩きは今日までなのでご苦労さん会だ。夕方、町をふらつてみたが、シーズンを外れているためか良いお土産は売っていない。疲

れを取るために早く寝る。

12月29日 ジョムソン→ポカラ→カトマンズ→ナガルコット

今日は一気にカトマンズへ帰る。相変わらず朝早く起きて飛行機待ちである。待機飛行機は無くポカラからの到着を待つ。8時15分ジョムソン発。右にダウラギリ、左にアンナプルナ。この二つの山で群馬の岳人が何人もねむっている。次に来るとしたら13回忌であろう。しばらくのお別れだ。機は来た時と同じ20分でポカラに着。また、ここでカトマンズからの飛行機を待つことになる。飛行場の屋上でアンナプルナ山群を眺めながら遅い朝食を取る。13時ポカラ発。約30分のフライトでカトマンズに着く。ホテルに寄ってからカトマンズ盆地を囲む山にあるナガルコットへ向かう。七年前に来たときと随分と変わって、すっかり観光地化されていた。昔は無かった展望台で遠いヒマラヤを眺めてからホテルへ。昔は無かった巨大ホテルに案内されたが、サービスは最悪。ここに泊まるくらいならカグベニのバッテリーの方がまだいい。この日は正純が偏頭痛を起こしてまたまた絶不調。ネパールには二度と来ないと誓った様

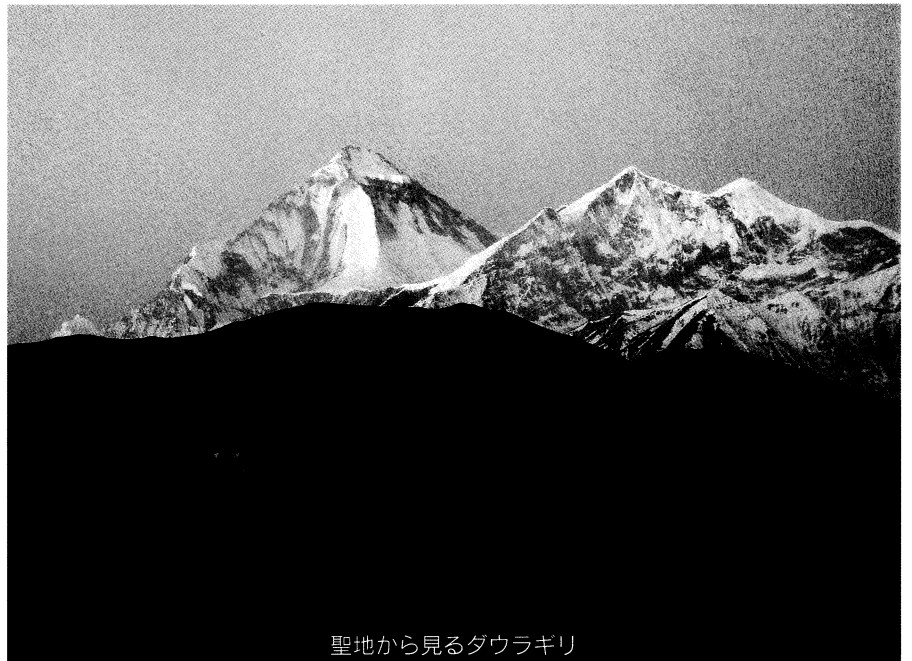
だ。

一杯やりながらの食事をそれなりに楽しんでいる大人と違って、中一の正純は食事を含めてカルチャーショックに苦しんでいる。5歳で来たときと違って、感受性が高くなっているのは当然のことだ。将来に向けて良い経験になればと思う。

12月30日 ナガルコット→カトマンズ

朝早く起きると良い天気。ヒマラヤの絶景を見る事ができた。ラントン、ロールワリン、ガネツシュヒマール、マナスル山群が良く見える。絶不調の正純を除いて、みんな写真を撮りまくっている。ロールワリン山群の右から太陽が昇ってきた。下のカトマンズ盆地は霧の中。昨日はこも霧で何も見えなかったぞうだ。日ごろの行いだね。遠くヒマラヤを見ながら朝食、幸せな時間を過ごせた。

ホテルをチェックアウトしてカトマンズへ帰る。途中ヒンズー教ビシュヌ神を守護神とする古都バ



聖地から見るダウラギリ

クタプールに寄る。霧が晴れていないので写真を撮るのには今ひとつだ。

12月31日 カトマンズ観光

今日は一日カトマンズ観光という計画だ。目玉寺で有名なボードナート、高台にありサルがたくさいるスワヤンプナート、王宮跡のダーバースクウェアなどをまわる。正純はまだ体調が悪く、仕方がないので私が残り他の3人で行っ

てもらおう。私はホテルでゆっくり読書ができた。夕方3人が帰ってきた。きちんと楽しんできたようだ。今夜は旅行会社の大阪さん宅で家庭料理をご馳走になる。大晦日にネパール情勢を聞きながら日本料理とおいしいお酒を楽しめた。大津さんに感謝。

1月1日 カトマンズ観光

日本の元日はネパール暦で新年ではないためハッピーニューイヤーの行事は少ない。お休みの店は無いので買物に出かける。同行

したガイドが付きあってくれた。定番の紅茶を主に買う。お店を見てまわるのは結構楽しい。お昼はガイドの自宅兼食堂でご馳走になる。目当てはトンバというお酒。酔酔させたヒエにお湯を注いで飲む。良い気分になったところでバザールに出かけ、岩塩と胡椒を買う。これらはちゃんと安い。夜は日本料理屋へ。正純はネパール食に全く慣れない。

1月2日 カトマンズ→バンコク
ネパール10日間の旅は本日終了。過ぎてみればあつという間だ。トレッキングといえるほど歩いてはいないが、後輩の供養をし、聖地にも行くことが出来た。我々にとってダウラギリ、アンナプルナ山群は生涯忘れることの出来ない山域である。彼等を思い出し、二度と同じような事故が起きないようにと改めて思った。

1月3日 バンコク→成田→群馬
バンコク発の飛行機は早朝便。カトマンズより着いてから6時間待ってやつと搭乗。日本着は朝の7時。群馬行きバス待ちの時間に、海苔巻せんべいをつまみに日本酒を一杯。日本人だねー。正純は焼きタラコおにぎりをおいしそうに食べていた。

次に行けるとしたら13回忌ですかね。彼等は歳をとらずに待っていてくれるでしょう。

I. 日本における登山規制について(二例)

II. 日本の登山行政と登山団体の関係

群馬岳連副会長 八木原 窓明

連載 1

最近右記のようなタイトルでちよつと話して欲しいとの依頼があり、もう一度振り返ってみて、確認し直してみるのも良い機会かと思ひ、簡単にまとめてみた。

I. 日本における登山規制について(二例)

1. 富山県登山届出条例

一九六六年(昭和四一年)三月二〇日制定施行

発効は二月一日(一九六六年)から翌年の四月一五日まで

2. 群馬県谷川岳遭難防止条例

一九六六年(昭和四一年)一二月二〇日公布

一九六七年(昭和四二年)一月一日施行。

発効は三月一日(一九六七年)から一月三〇日まで

谷川岳登山指導センターを開設し業務を担当

「富山県登山届出条例」

条例制定のいきさつ

富山県の剣岳は日本三大岩場(剣岳、穂高岳、谷川岳)の一つとして多くの登山者を受け入れて来た。遭難事故はあったが、このところ激増しているうえに一九六三年(昭和三八年)一月に北アルプスの薬師岳で、愛知大学山岳部員十三名全員が遭難するという大事故が発生。これにショックを受けた富山県は法律で登山を規制しようと考えはじめた。

一回目の「遭難防止条例」案の発表

愛知大学十三名の遭難を機に「富山県山岳遭難に関する規則案」が一月二九日付で、日本山岳協会など関係団体に送付される。

「規則案」第一条・目的、第二条・協議会の設置、第三条・登山者への注意、第四条・登山連絡所の明

記といった簡単なものであった。二月九日に東京で公聴会を開催。この時に富山県条例審議会は

「罰則条項」を追加。新聞は「神風登山に強い規制、違反すれば罰則」の大見出しで「誰が許可するのか?」「許可された登山者の遭難の責任は?」と書く。

第一回 富山県条例案公聴会一九六三年(昭和三八年)二月九日、東京。

文部省(現文部科学省)、厚生省(現厚生労働省)、自治省(現総務

省、警察庁、日本山岳協会、全日本山岳連盟、日本山岳会、東京都岳連、新潟、山梨、長野、群馬、静岡県関係者、山岳雑誌、マスコミ関係という登山界初の大公聴会となる。

富山県観光課長が条例案の趣旨説明を行なう。

1. 北アルプス全域を危険区域とし、

2. 主として冬期にこの危険区域に入山する者を対象とする一三条を説明。

3. 富山県一県だけでは効果が小さい。上記の五県と一緒に「山岳六県」として全国的ルールとしたい、と述べた。

公聴会での反応

1. 静岡県、山梨県、中央立法(国による)にしろなくては意味がない。

2. 群馬県「昭和一五年と三二年の二回登山規制問題が起つた(後述)。現在は独自の遭難対策を進めている。

3. 長野県「趣旨は了解したが、当県はそこまで考えていない。

4. 日本山岳会「遭難がスポーツ登山の域を脱して社会問題化



剣岳

している現在、やむを得ない。ただし罰則を伴うのは 好ましくない。

5. 全日本山岳連盟Ⅱ条例でしる段階ではない。世界でもこんな法律を作った国はない。(スイス・ベルン州がアイガー北壁のクライミングを一時禁止したことはあった。特殊な場所、段違いの危険度であったが、それもすぐ廃棄された)その前に登山者の教育、施設策をとるべき。長野、群馬のように救助隊をつくり努力をしているところもある。

富山県はそれらをせず、いきなりの弾圧対策は官僚的で納得できない、と反対。

第二回公聴会一九六四年(昭和三十九年)一月三日、東京。

前回同様の組織、関係者が出席する。富山県から条例案の一部改正点について説明があつたのち、日本山岳協会(日山協)から「スポーツを条例で規制することに反対する」との要望書が出される。日山協は数日前の一月二〇日に緊急理事会を招集、意見決定を行い、富山県観光課長あてに下記のような意見書を送った。



富山県山岳協会

「貴県が山岳遭難防止運動を強力に推進しようとする熱意は分かるが、条例による規制はスポーツの振興を阻害するものとして賛成できない。もっと教育・指導行政に力をつくすべき。ただし貴県の運動に対して協議、協力する用意はある」。

富山県は「反対意見には条例案を引っこめる程の理由がない。今後話し合いはするが、条例は成立させたい」と反論。二月あるいは六月か九月の県議会に上程する方針を言明。

山のルール確立に努力せよ(群馬県)など全てが反対した。
*この頃の日本山岳協会は、全日本山岳連盟と日本山岳会が合同して設立され、財団法人日本体育協会へ加盟した。しかしまだ法人化されておらず、完全には融合されておらず、各々の組織は併存していた。(後述)

条例案の撤回

一九六四年二月一日、富山県は日山協と協議。「条例を作らなくとも遭難防止は出来る」との日山協側の意見を尊重し下記の項目の条件付で条例撤回を表明。

- ①入山届けは山岳団体が責任をもつて徹底させる
- ②登山計画書用紙は日山協が作成する。
- ③山の困難度を広く知らせるため全国の山に等級をつける。
- ④山に応じた登山基準の骨子を作る。
- ⑤組織外登山者に団体加盟を呼びかける。
- ⑥登山者の秩序とモラルをうたつた登山憲章の制定の検討。

この六項目を日本山岳協会が地元富山県山岳連と協議しながら作業をすすめることで了解される。

富山県知事は「山岳団体は富山県の気持ちをくんで歩み寄ってくれた。無理押しはしない。登山秩序や自然保護憲章を作ることまで話し合いが進んだことは、大きな収穫であつた」と撤回を公表。上手に登山界に下駄を預けた。

*撤回させる力 登山界の大半が条例に反対し、運動したことはもちろんであるが、世論の力が大きかった。知識人がマスコミを通して「スポーツを官僚統制する誤り」などを訴えた。

「富山県登山届出条例」の制定、施行。一九六六年三月二六日 日本山岳協会は六項目の遭難対策のノルマを負わされていた。入山届の提出は着実に実行され、成果もあがりつつあった。

山の難易度の等級(グレード)づけは主な岩場については大まかなものは全国的に判定できていることが分かったが、第二次RCCにも協力を求め、少しづつ進んだ。しかし、未加盟団体の加盟要請はあまり進展せず、登山憲章も完璧なものを作るには時間が必要であった。

「富山県から上手に下駄を預けられた」ものの対策はスムーズに

群馬県谷川岳遭難防止条例と富山県登山届出条例との対比

項目 \ 区分	群馬県谷川岳遭難防止条例	富山県登山届出条例
条例施行	昭和42年1月1日	昭和41年3月26日
目的・趣旨	登山届を提出させることにより、危険地区登山者のより慎重な計画や行動を促し、不備な点があれば指示等を行うことにより、遭難事故を未然に防止する。	
	1. 山岳遭難の防止 2. 遭難発生時の適切な措置	1. 山岳遭難の防止 2. 遭難発生時の対策
対象山岳	谷川岳(1,997 m)における岩場地帯(危険地区)	剣岳(2,998 m)周辺の山岳区域(危険地区)
条例の内容と特徴	1〈夏山条例〉 冬期を除く期間(3/1～11/30)における岩場危険地区登山の規制 2〈規制期間外の措置〉 ①登山指導センターの閉所 ②冬山期間(12/1～2/末)の登山自粛(危険地区に登山しないように努めなければならない) 3〈登山届、登山計画書と指示等〉 ①「危険地区を定め、その地区を登山する者に届出を義務付け ②提出時 登 山 届：10日前までに提出 登山計画書：当日までに提出 ③遭難防止上必要と認めた事項を指示 4〈登山の一般的禁止〉 期間の定め、特殊な条件下(雪崩、落石等)における危険地区登山の禁止 5〈罰則適用〉 ①一般的禁止期間における禁止区間登山 ②未届出登山(登山届、登山計画書)	1〈冬山条例〉 冬期を中心とした(12/1～5/15)積雪期の危険地区登山の規制 2〈規制期間外の措置〉 規定なし 3〈登山届と勧告等〉 ①「危険地区」及び「特別危険地区」を定め、その地区を登山する者に届出を義務付け ②提出時 登 山 届：20日前までに提出 ③登山届の内容が不適当と認めたときに必要な勧告を行う(『勧告の基準』昭和41年) 4〈登山の一般的禁止〉 規定なし 5〈罰則適用〉 ①未届登山(登山届) ②虚偽の届出 ③届出済書呈示の拒否
登山指導センターの運営	①登山指導員：4人(嘱託) ②任用期間：2/1～11/30(10カ月) ③勤務時間：日勤5：00～20：00(1) 特勤8：00～17：00 (特勤2～4月は土、5/11は土日各1名) ④センター開所期間：2/18～11/30 ⑤センターの所在：単独の建物	①登山指導員：2人(嘱託) ②任用期間：1年(通年) ③勤務時間：8：30～17：15 ④センター開所期間：12/1～5/15 ※5/15日以降は、野営場に移動し、別の業務(一般登山者指導、自然保護等を担当) ⑤センターの所在：派出所との合同庁舎(1階が派出所、2階がセンター) ※警察の派出所(上市警察署馬場島警備派出所)との合同庁舎になっており、指導員不在時には、警察官が業務の補完を行っている。

は進んでいなかった。

『登山届出条例』説明会開催通

知一九六六年二月一四日付

条例撤回から二年目、標記通知が

日山協へ届く。

「去る一九六三年に条例の制定

を考えまして、当時貴台はじめ関

係各位のご協力を得られるという

ことで制定を見合わせ、今日に

至っております。しかしなお打ち

続く遭難事故の発生をみまして、

この事実を痛感し、このたび、『富

山県登山届出条例』の制定にふみ

きることいたしました」。

遭難が減らないことに対し、こ

の二年の間にマスコミも一般社会

も登山者に背を向け始めていた。

世論の後押しが無くなって来てい

た。

・富山県警察調べの山岳遭難件数

一九五九年(昭和三四年)

……………三三件

一九六〇年(昭和三五年)

……………三二件

一九六一年(昭和三六年)

……………一九件

一九六二年(昭和三七年)

……………二六件

一九六三年(昭和三八年)

……………三八件

合計一三九件

この五年間で九四名が死亡。う

ち冬山では四六名が死亡。地元民

の協力と使われた県費も莫大で

あった。

『世界初の登山規制法の成立』

富山県は公聴会のたびに修正を

加え、罰則の一部は削除し、「登

山禁止」ではなく、「危険地域を

指定」し、「勧告をすることが出

来る」とし、是が非でも制定させ

るとの意気込みであった。

日山協側も二年間の努力も空し

かったことを認め、「条例の効果

を試してみてもよい」という見解

に変わっていた。そして、関係官

庁、山岳五県も日山協の意向に同

調していた。

日本山岳協会は富山県知事宛の

意見書を提出し「充分に納得して

認めたものではない」と一応のク

ギをさしながらも認めざるを得な

かった。これにより世界で初めて

の登山規制法が成立した。制定当

時は「勧告条例」と云われたが、

その後の改正で「登山禁止」に等

しい条項が追加され、今日に至っ

ている。

「群馬県谷川岳遭難防止条例」

制定のいきさつ

無雪期の日本アルプスを中心と

した日本の主な山々は、明治末期

から大正初期(一九一〇年代)にか

けて、大体登りつくされた感があ

る。

谷川岳(一九六三m)に関して、

宗教登山以外の「近代的登山」と

して初めて登山したと見られる記
録は、一九二〇年(大正九年)七月
とされている。

とされている。

日本山岳会の藤島敏男、森喬

パーティーが、新潟県の土樽村か

ら村の猟師・剣持政吉の案内で仙

ノ倉岳(二〇二六m。谷川連峰最

高峰)に立った。

二人は次に縦走登山として、土

樽から茂倉岳、一ノ倉岳、谷川岳

へと登っている。このあと天神峠
を越えて谷川温泉へ下山した。

『谷川岳のその後』

谷川岳は、一九三二年(昭和六

年)、谷川連峰の下を新潟県へ突

き抜ける清水トンネルの完成によ

る上越線の開通で、脚光を浴び、

世に出たと言つて良い。

その少し前から、一部の登山家

によりシーズンを通して尾根や谷

筋から登られるようになり、岩壁

も登られ始めていた。

後に最も困難な岩壁ルート群を

擁するとして有名になる「一ノ倉

沢」、「幽ノ沢」が偵察され、登ら

れるようになった。谷川岳を「近

くて良き山なり」と端的に評して

登山界に紹介したパイオニア、慶

応大OBの大島亮吉を筆頭に、東

北大の小川登喜男や関東、関西の

有力大学パーティーがこの谷川岳

の岩場を目指した。

「谷川岳一ノ倉沢登山禁止」村条例

大学山岳部や学生達の独壇場で

あった谷川岳の岩場が、東京、横

浜など関東地区周辺の町の社会人

山岳会にとって代わられるのが前

記の上越線の開通であった。



雪の肩の小屋

谷川岳遭難事故発生状況

年別	件数	死者	行方不明	傷者	無事救出	計
昭和 6 年	1	1				1
昭和 7 年	0					0
昭和 8 年	3	3				3
昭和 9 年	4	5				5
昭和 10 年	7	9				9
昭和 11 年	7	9	1			10
昭和 12 年	1	1				1
昭和 13 年	6	8				8
昭和 14 年	3	3				3
昭和 15 年	9	14				14
昭和 16 年	11	17	1			18
昭和 17 年	7	7	1			8
昭和 18 年	8	10				10
昭和 19 年	2	2				2
昭和 20 年	3	3				3
昭和 21 年	1	2				2
昭和 22 年	4	11				11
昭和 23 年	8	7	1			8
昭和 24 年	5	14				14
昭和 25 年	4	12				12
昭和 26 年	7	10				10
昭和 27 年	4	6				6
昭和 28 年	7	8				8
昭和 29 年	15	16				16
昭和 30 年	11	14				14
昭和 31 年	12	12				12
昭和 32 年	31	14		26	4	44
昭和 33 年	47	31		33	8	72
昭和 34 年	43	33		26	3	62
昭和 35 年	56	33		23	23	79
昭和 36 年	35	27		19	2	48
昭和 37 年	58	26		39	9	74
昭和 38 年	41	14		27	7	48
昭和 39 年	33	18		20	5	43
昭和 40 年	33	17		25		42
昭和 41 年	41	37		16	2	55
昭和 42 年	27	19		24		43
昭和 43 年	27	26		12		38
昭和 44 年	33	11		23	4	38

年別	件数	死者	行方不明	傷者	無事救出	計
昭和 45 年	28	17		22	17	56
昭和 46 年	30	24		14	2	40
昭和 47 年	21	13	2	13	1	29
昭和 48 年	29	15		16	2	33
昭和 49 年	27	10		27	1	38
昭和 50 年	26	13		13	7	33
昭和 51 年	20	12		11	1	24
昭和 52 年	17	7		8	7	22
昭和 53 年	29	11		23	6	40
昭和 54 年	27	20		13	5	38
昭和 55 年	30	25		17	2	44
昭和 56 年	19	10		5	12	27
昭和 57 年	16	3		12	7	22
昭和 58 年	23	9		10	8	27
昭和 59 年	12	4		9	12	25
昭和 60 年	9	2		6	2	10
昭和 61 年	7	2		4	2	8
昭和 62 年	15	8		10	1	19
昭和 63 年	16	10	1	6	5	22
平成 元年	15	6		8	8	22
平成 2 年	11	5		7	6	18
平成 3 年	12	2		9	6	17
平成 4 年	21	3		11	19	33
平成 5 年	10	3		4	8	15
平成 6 年	13	2		6	8	16
平成 7 年	10	4		5	7	16
平成 8 年	21	7	1	11	12	31
平成 9 年	13	3		7	3	13
平成 10 年	13	3		6	17	26
平成 11 年	17	5		7	27	39
平成 12 年	18	2		9	21	32
平成 13 年	20	2		13	7	22
平成 14 年	14	2		11	1	14
平成 15 年	24	3		18	4	25
平成 16 年	18	2		12	4	18
平成 17 年	17	4		12	11	27
平成 18 年	18	3		14	7	24
平成 19 年	9	3		5	2	10
計	1350	789	8	727	345	1869

東京周辺の関東地域から日帰り登山が可能になり、学生達ほど時間的余裕の無かった社会人登山家、クライマー達が押し寄せ、競い合った。クライマーの集中で当然のごとく事故も多く起こった。上越線開通から十年間、一九四〇年六月までに、遭難者は五二名となつてしまふ。

一九四〇年六月、谷川岳登山口にあたる群馬県利根郡水上村(現みなかみ町)村議会では山岳遭難者の続出に驚き「谷川岳一ノ倉沢登山禁止条例」を決定し、新聞に発表した。

水上村「登山禁止条例」の撤回

新聞記事に驚いた関東地区の社会人山岳会員は水上町へ直行し、阿部村長との交渉に入る。東京の商店の旦那衆が中心であつた町の山岳会の行動は素早かつた。杉本光作を中心とした話し合いの結果、登山団体が自主的に事故防止に努力することが約束される。

阿部村長は緊急村議会(三六議員)を招集して、登山団体の努力を期待して村条例は即日撤回された。当事者である登山者自身が自ら動くことで良い方向へ解決させた好例であらう。

「京浜山岳団体联合会」、(現在の社団法人日本山岳協会の前身)が結成された年のことであつた。京浜岳聯は日本旅行会(日本交通公社の前身)から資金援助を受け、谷川岳全域に指導標を設置した。

地元水上山岳会の阿部一美会長(初代群馬県山岳連盟会長)と中島喜代志は募金集めに四十回も東京まで通い、京浜岳聯も協力し、一万三千円の寄付金を集め、「谷川岳山頂小屋」(肩の小屋)を翌一九四一年七月に完成させた。七月一八日の新聞には県内外から三百余名が竣工落成式に参列、とある。登山団体の自主努力の成果。

〈次号へ続く〉

第30回県民登山大会報告

《子持山・小野子山》

群馬ミヤマ山岳会 小和田 和貞

去る平成19年11月11日(日)に群馬岳連が主催する第30回県民登山大会が、第23回群馬県民の日記念事業の一環として、吾妻郡高山村の子持山と小野子山で行われました。9月の理事会が行われるまで今年度は中止かなという声もありましたが、私共のミヤマ山岳会を

中心として各山岳会ならびに関係者よりご協力を得まして、何とか無事に終えることが出来ました。前日から冷たい雨、天気予報は当日のお昼過ぎから回復の模様となっていたため、初の延期または中止となってしまうのかと冷や冷やしながら会場準備をしていま

タッフにとつてはゴールするまで気が抜けない大会となつたと思います。

擦り傷、切り傷は登山に付き物ですが、そういったこともなかった登山大会でありました。

さて、そのコースですが昨年度までは3コースを挙げて参加を募っていましたが、今回は2コースに絞り込みました。

Aコース(小野子山 5時間)…北毛青年の家・赤芝の姉ツツジ・小野子山・小野子・中ノ岳鞍部・子持牧場・北毛青年の家

Bコース(子持山 5時間)…北毛青年の家・天文台駐車場・林道・1039m・子持山・電波塔・1039m・林道・天文台駐車場・北毛青年の家

どのコースもゆつたりとしたペースで5時間からなくらいでした。ゴールの北毛青年の家キャンプ場には温かな豚汁が用意され、冷えた体に堪えられないサービスを受ける参加者の皆様にはとても好評でした。

かなりバタバタとした準備でしたが今まで培ってきた岳連の運営により参加者の皆様には大変充実した登山ができたのではないかと思っています。



こんなテクニク知ってますか？

境町山の会 剣持 典之

ダブルフィッシャーマン＆スクウエアに内在する危険性の話です。

懸垂下降時ロープ連結法ですがスクウエアを入れ（写真１）たりしてます？知ってます？

仲間内では皆良いと言ってます、私も使ってます。が、最近疑問を感じて使わない様にしようか、とも思ってます。

この結び方の長所は、荷重が中央の本結びに集中してかかるので、フィッシャーマン結び部分をほどきやすいことです（写真２・３）反面、フィッシャーマン結び部分の荷重が弱いために緩んでくることがあるのです（ロープの伸び縮みのため？）私自身経験しています。実際の現場で起こったことです。

本番中疲れてきて、判断力・集中力が欠けていて緩みや抜けへの注意力が足らなくなった場合アブナイと感じました。

すべてにわたって言えることですが、技術・方法については鵜呑みにせず各自が使い方や利便性、状況に応じた他の手段との優劣を

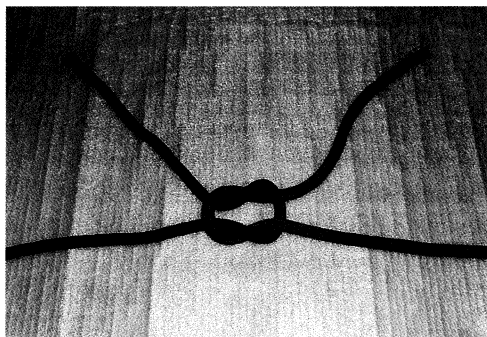


写真 1

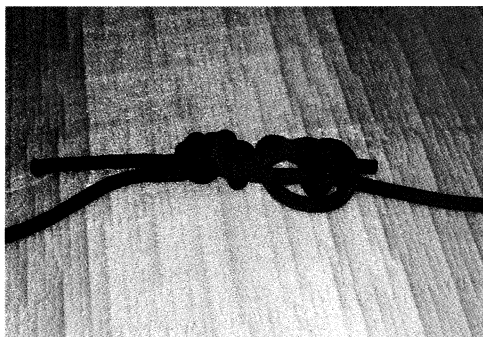


写真 2

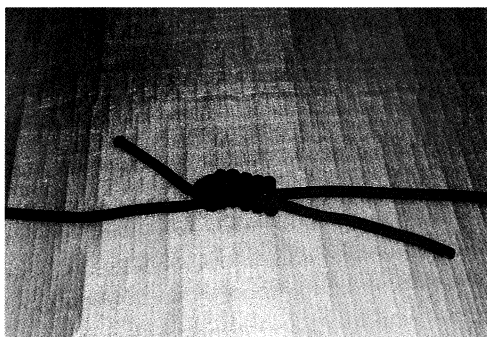


写真 3

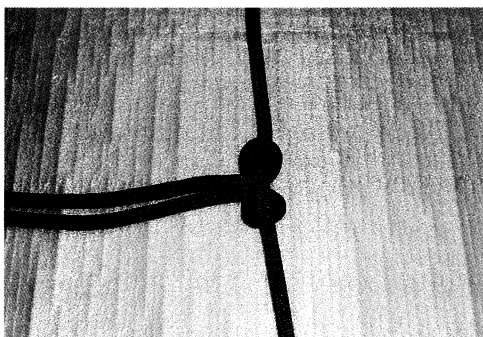


写真 4

充分検証したうえで使いこなす、自己責任で判断することが大切であると考える昨今です。

（なお、締まった本結び部分を解くには、片側を直線状になるよ

う引張って抜くのが便利。写真４）（編集部追記）この件についてご意見・共通事例・結び方へのアイデアをお持ちの方は是非お知らせください。

他にも知らせたいテクニクなど有れば教えて下さい。文章は編集部でまとめます。

味のりんご

アンナプルナりんご園

沼田市上久屋町 1231 TEL・FAX 0278-23-6802

<http://annapurna.jp>

Annappurna

総合建設業 空調・衛生・消防設備工事

石原工業株式会社

本社 浜川市有馬 164
☎ (0279) 24-7111(代)

工事部 浜川市赤城町北上野 203
☎ (0279) 56-8111(代)

電話、弱电工事

プモリ電設

〒 379-2223
伊勢崎市小泉町 252
☎ 0270-62-2012



(有) 山とスキーの店 石 井

DreamBOX

伊勢崎市宮子町 1819-1
TEL 0270-21-8025
FAX 0270-21-8026

本店 (山の談話室 楼蘭)
伊勢崎市中心町 18-8
TEL 0270-25-0272